

## 2 仕事と生活の調和の推進

### (1) 男女とも仕事と生活の調和を図り、心豊かな生き方ができる環境の整備

| 事業名及び平成27年度事業概要  | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績   | 担当課        |
|--|---------------------|--|------------|
| <b>①働き方の見直しと働き続けやすい職場環境整備の取組促進</b>   |                     |  |            |
| 中小企業労働環境向上講座事業<br>中小企業の事業主及び人事労務担当者・労働者に、労働法の基礎的知識を周知・普及する講座を実施し、労働環境の向上の取り組みを促す。  | 1,122               | 実施回数18回、1,043人受講   | 雇用推進室労政課   |
| 労働環境向上好事例集作成事業<br>「労働環境改善の取組み好事例集」の作成及び配布を行う。  | —                   | —  | 雇用推進室労政課   |
| 好事例実践塾事業<br>労働環境好事例集を活用し、好事例企業の事例発表会と、導入に向けた研究会(検討会と企業見学)を開催し、好事例の定着化を図る。  | 773                 | 実施回数4回、192人受講  | 雇用推進室労政課   |
| 労働情報発信ステーション事業<br>府内地域で、職場のハラスメントを中心とした労働相談会を集中的に実施し、労働相談機能の向上、労働相談、労働関係法令の周知・啓発を図る。   | 1,097               | 6地域・15回実施<br>相談84人、労働情報提供784件、労働関係法等セミナー3地域・5回開催201人                   | 雇用推進室労政課   |
| 総合労働問題啓発冊子の作成・配布<br>再掲【2-(1)-③】 → P23参照  | (—)                 | 再掲【2-(1)-③】<br>→ P23参照   | 雇用推進室労政課   |
| ワーキングウーマン応援事業<br>セクシュアル・ハラスメントに加え、マタニティ・ハラスメントが課題となっているなか、働く女性に関わる労働相談や母性保護、育児、男女雇用機会均等法などを解説するルールブックの作成を通じた啓発により、働く女性の職場への定着を支援する。              | 1,231               | 女性のための働くルールブック作成・配布<br>:5万部<br>労働相談会4日開催、33件相談                         | 雇用推進室労政課   |
| (新)若年女性のための「しごとラボ」推進事業<br>再掲【2-(1)-④】 → P25参照  | (89,673)            | 再掲【2-(1)-④】<br>→ P25参照   | 雇用推進室就業促進課 |
| 地域人づくり事業(処遇改善プロセス)「若年・女性就労者向け離職防止等処遇改善事業」<br>府内に事業所を置く中小企業等を対象に、女性社員の離職防止等につながる研修支援や、女性が働きやすい社会環境を構築するための支援等を行うことにより、女性社員の離職防止等をめざす。             | 351,240             | 支援事業所数 549社<br>(若者388社、女性161社)<br>支援対象者数 8,715人<br>(若者5,161人、女性3,554人) | 雇用推進室就業促進課 |
| 「男女いきいき・元気宣言」事業者制度<br>「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、男女ともいきいきと働くことのできる取組を進める意欲のある事業者を「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その取組を応援する。                                 | —                   | 300社登録<br>(平成27年度末現在)  | 男女参画・府民協働課 |
| いきいき企業サーチネット<br>男女がともにいきいきと子育てに参画できる環境の整備を図るため、行政と事業者との連携体制を整備し、事業者による両立支援等の先進的な取組事例のデータベース化と発信等を行うことにより、中小企業をはじめとした様々な事業者の意欲を喚起し、事業者自らの取組を促進する。 | —                   | 掲載企業 91社   | 男女参画・府民協働課 |
| 事業者向け男女共同参画情報誌の配布<br>他社の参考となる取組事例等を紹介する事業者向け男女共同参画情報誌等を配布する。   | —                   | 同左   | 男女参画・府民協働課 |
| ワーク・ライフ・バランスマニュアルの掲載<br>ホームページに、ワーク・ライフ・バランスを実践するためのマニュアルを掲載する。  | —                   | 同左   | 男女参画・府民協働課 |

| 事業名及び平成27年度事業概要   | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績  | 担当課                  |
|---|---------------------|---|----------------------|
| 労働時間短縮の促進<br>労働時間の設定が労働者の健康と生活に配慮したものに改善され、ゆとりある豊かな暮らしを実現するため、労働時間短縮の普及を行う。   | —                   | ○リーフレット「すすめよう！ワーク・ライフ・バランス」の作成・配布 18,000部   | 雇用推進室労政課             |
| 働く環境整備推進事業<br>(平成25年度で事業終了)   | —                   | 事業実施団体 2団体<br>(平成25年度で事業終了)   | 雇用推進室労政課             |
| おおさか男女共同参画促進プラットフォームの運営<br>産官学連携により、大阪全体で主に働く場における男女共同参画を推進するための意見交換を行う。  | —                   | ○構成団体:16団体<br>○会議回数:1回  | 男女参画・府民協働課           |
| 女性医師等就労環境改善事業<br>女性医師等の離職防止や定着を図るため、勤務環境の改善や復職支援への取組を実施する医療機関に対し、補助する。  | 148,685             | 同左  | 保健医療室医療対策課           |
| 警察署女性関係施設の改修<br>女性警察職員の登用の促進等に伴い、警察署における女性の配置が増え、女性用の当直室・更衣室の拡充が必要であるため、警察署女性関係施設の改修を行う。  | 8,220               | 4警察署女性関係施設の改修を行った。  | 警察本部<br>警務部<br>警務課   |
| 男性職員の育児休業取得促進<br>職員一人ひとりが、男女ともに育児に参画する重要性を認識するため、「大阪府特定事業主行動計画」に基づき、研修等による啓発など組織的な対策を講ずることにより、男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを進める。  | —                   | ○育児休業の取得経験のある男性職員の育児体験談紹介<br>○研修の実施<br>○休暇取得促進のための「5つの取組み」を継続<br>・子育て職員応援シートの活用<br>・男性職員の連続休暇取得モデルパターンの紹介<br>・啓発冊子の配布 等 | 人事局企画厚生課             |
| 育児休業制度、育児短時間勤務制度及び介護休暇制度<br>男女がともに家庭責任を担い、職業生活と家庭生活の両立を図り得る環境整備を図るため、育児休業制度、育児短時間勤務制度及び介護休暇制度の運用を行う。  | —                   | 同左  | 人事局企画厚生課             |
| 育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限<br>小学校就学の始期に達しない子を養育する職員又は家族の介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務を制限することにより、引き続き職業生活と家庭生活の両立を図り得る環境整備を行う。   | —                   | 同左  | 人事局企画厚生課<br>人事委員会事務局 |
| 妻の出産時における男性職員による子の養育休暇<br>職業生活と家庭生活の両立支援のため、妻が出産する場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合、男性職員が特別休暇を取得できる環境整備を行う。  | —                   | 同左  | 人事局企画厚生課<br>人事委員会事務局 |
| 子の看護のための休暇<br>職業生活と家庭生活の両立のための環境整備の推進を図るため、中学校就学の始期に達しない子を養育する職員が当該子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合の特別休暇(子の看護のための休暇)の運用を行う。   | —                   | 同左  | 人事局企画厚生課<br>人事委員会事務局 |
| 女性警察職員の育児休業者が配置されていたポストへの後任者配置の実施<br>育児休業に伴う欠員による職場の負担を軽減し、職員が安心して出産、育児に専念できる環境の構築を図るため、女性警察官が育児休業を取得する場合は後任者の配置を推進する。女性一般職員については、賃金職員による代替措置を行い、一会計年度に亘り育児休業を取得する場合には常勤職員の後任配置を推進する。 | —                   | 女性警察官、女性一般職員ともに育児休業を取得した場合は、可能な限り後任者を配置した。  | 警察本部<br>警務部<br>警務課   |

| 事業名及び平成27年度事業概要  | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績   | 担当課                |
|--|---------------------|--|--------------------|
| 短時間保育施策の実施<br>(平成26年度で事業終了)  | —                   |  | 警察本部<br>警務部<br>厚生課 |
| (新)女性が輝く OSAKA 実現プロジェクト事業(企業等と連携した女性が働く機運の盛り上げ)<br>再掲【4-(2)-⑤】 → P64 参照  | (2,667)             | 再掲【4-(2)-⑤】<br>→ P64 参照  | 雇用推進室就<br>業促進課     |
| ②出産・子育てのための退職後の再就職の支援  |                     |  |                    |
| 職業能力開発の促進<br>職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することができるよう、府立高等職業技術専門学校等で職業訓練を実施する。母子家庭の母を対象に、夕陽丘高等職業技術専門学校において、職業訓練を行う。<br>また、新しい知識やより高度な技能及び資格の取得等を容易にするために実施する在職者向けの「テクノ講座」(府内6か所の高等職業技術専門学校等で実施)のうち女性の就業者が比較的少ない職種に関連する講座に女性優先枠を設ける。 | 17,715              | ○母子家庭の母を対象とした職業訓練<br>トータルサポート事務実務科<br>入校者数 修了者数(就職退校を含む)<br>4月:30人 27人<br>10月:26人 25人<br>会計実務科<br>入校者数 修了者数(就職退校を含む)<br>4月:30人 27人<br>10月:27人 27人<br><br>○在職者向けのテクノ講座<br>優先枠定員51人<br>(コース数33コース)<br>※(参考) テクノ講座における女性の受講者数 350人<br>※求職者向け訓練予算は女性に特化できないので、記載はテクノ講座のみ | 雇用推進室<br>人材育成課     |
| 市町村における地域就労支援事業の実施<br>働く意欲がありながら様々な就労阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できないひとり親家庭の親等の就職困難者を支援。   | 719                 | ○府内市町村(61地域就労支援センターを開設)で実施。<br>○相談件数6,569件<br>(内訳)<br>男性3,470件<br>女性3,099件<br>(うち、ひとり親家庭の親286件)<br>○就労者数1,860人<br>(内訳)<br>男性998人<br>女性862人(うちひとり親家庭の親57人)  | 雇用推進室就<br>業促進課     |
| 職業適性相談事業<br>職業カウンセリングコーナーにおいて、再就職希望者を含む府民を対象に、職業適性に関する相談を実施。<br>平成27年7月末にて、職業カウンセリングコーナーを廃止。職業適性相談は OSAKA しごとフィールドにおける支援プランの1メニューとして組み込む。  | —                   | 職業適性相談は委託により実施。<br>相談件数:724件   | 雇用推進室就<br>業促進課     |
| 在宅ワークに関する情報提供<br>再掲【2-(1)-④】 → P25 参照  | (2,271)             | 再掲【2-(1)-④】 → P25 参照   | 雇用推進室労<br>政課       |
| OSAKA しごとフィールド機能強化<br>OSAKA しごとフィールドに、結婚・出産等を機に退職し育児によるブランクを経て仕事への復帰をめざす女性等に対して、就職・保育所探しに関する相談コーナーや、就職活動中の一時保育を提供するコーナーを設置し、女性の育児と仕事の両立へ向けた就職活動を支援する。  | 25,857              | ○働くママ応援コーナー利用者数<br>1,540人<br>○保育ルーム利用者数<br>2,180人  | 雇用推進室就<br>業促進課     |

| 事業名及び平成27年度事業概要   | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績  | 担当課        |
|---|---------------------|---|------------|
| 求職者のための就職力向上事業<br>結婚・出産等を機に退職し育児によるブランクを経て仕事への復帰をめざす女性等を対象に、社会人基礎力やビジネススキル、最新の専門情報等、業務に必要な知識・経験等が身に付く講座等の実施を通じて地域の企業等への就職を支援する。                                 | 25,925              | ○セミナー実施回数 508回<br>○受講者数 4,134名<br>○就職決定者数 78名               | 雇用推進室就業促進課 |
| 女性の有資格者等の再就職支援事業<br>資格・経験を持ちながら出産や育児、転職等で現場から遠ざかっている方で、再び資格・経験を活かして復職を希望する方に、研修での訓練等を通じて復帰に必要な知識等を提供することにより人材を育成し、貴重な有資格者等を人材不足の企業・事業所等での就職に結び付け雇用拡大を図ることをめざす。  | 70,888              | ○就職者数 294名  | 雇用推進室就業促進課 |
| (新)女性有資格者等復帰訓練事業(Lフェニックス拡充訓練)<br>出産や育児等で現在、働いていない女性の中には専門性の高い業務経験や資格を持つ方も多いことから、保有資格・経験に加え、異なるスキル等の上乗せして、多機能(マルチスキル)型の中核人材を育成するための新たな職業訓練のモデルとなる人材育成プログラムを開発する。 | 155,456             | ○就職者数 32名   | 雇用推進室就業促進課 |
| (新)潜在保育士確保事業<br>保育所等で就労していない保育士(いわゆる潜在保育士)に対し、現場復帰に必要となる研修や職場体験を行い、再就職等への支援を行う。   | 14,317              | ○保育士・保育所支援センター登録者数 880人<br>就職人数 約55人<br>セミナー 府内5か所で開催       | 子ども室子育て支援課 |
| <b>③男女雇用機会均等の更なる推進</b>  |                     |   |            |
| 労働法制度の普及<br>セミナー、啓発冊子、ホームページ等により、男女雇用機会均等法・パートタイム労働法等、労働法制度を広く府民に対して普及を行う。  | —                   | ○「働く若者のハンドブック」の作成・配布 30,000部<br>○「働くルールBOOK」の作成・配布 120,000部 | 雇用推進室労政課   |
| 総合労働問題啓発冊子の作成・配布<br>女性を含む労働者が働きやすい環境づくりのための啓発冊子を作成・配布する。<br>内容:職場における男女平等、育児・介護休業法、健康と安全、労働条件、多様な働き方等<br>部数:6,000部  | —                   | 同左  | 雇用推進室労政課   |
| 労働相談の実施<br>府民が抱える労働条件やセクシュアル・ハラスメント等に係る疑問、悩みに対し、電話と面談により情報提供やアドバイスをを行う。   | —                   | 相談件数:12,365件<br>(うち、女性 5,646件)                              | 雇用推進室労政課   |
| 労働法・労働問題「きまえ研修」講師派遣<br>再掲【3-(1)-②】 → P41 参照   | (一)                 | 再掲【3-(1)-②】<br>→ P41 参照                                     | 雇用推進室労政課   |
| 個別労使紛争解決支援制度の実施<br>労働条件やセクシュアル・ハラスメント等の個別労使紛争に対し、相談からあっせんまでを行う紛争解決支援制度を実施する。  | —                   | 取扱事案数:32件   | 雇用推進室労政課   |
| パワハラ・セクハラ相談会&セミナーの実施<br>再掲【3-(1)-②】 → P41 参照  | (一)                 | 再掲【3-(1)-②】<br>→ P41 参照                                     | 雇用推進室労政課   |
| 男女労働者の均等な機会と待遇の確保のための教育<br>府立学校に対して「働く若者のハンドブック」(商工労働部作成)を配布しその趣旨の周知をはかる。   | —                   | 同左  | 教育振興室高等学校課 |

| 事業名及び平成27年度事業概要  | 27年度<br>予算額<br>(千円)     | 平成27年度実績  | 担当課   |
|--|-------------------------|---|---|
| 「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」の活用<br>再掲【4-(1)-①】→ P56 参照                         | (一)                     | 再掲【4-(1)-①】→ P56 参照                                   | 教育振興室高<br>等学校課<br><br>教育振興室支<br>援教育課<br><br>市町村教育室<br>小中学校課   |
| 「16才からの“シューカツ”教本～高校生のためのキャリア教育&就職支援ワーク集～」の作成・配布・活用促進<br>再掲【4-(1)-①】→ P56 参照    | (一)                     | 再掲【4-(1)-①】→ P56 参照                                   | 教育振興室高<br>等学校課  |
| 市町村教育委員会に対する指導・助言事項の徹底<br>再掲【4-(1)-①】→ P56 参照                                  | (一)                     | 再掲【4-(1)-①】→ P56 参照                                   | 市町村教育室<br>小中学校課<br>教職員室教職<br>員人事課   |
| 府立学校に対する指示事項の徹底<br>再掲【4-(1)-①】→ P56 参照   | (一)                     | 再掲【4-(1)-①】→ P56 参照                                   | 教育振興室高<br>等学校課<br><br>教育振興室支<br>援教育課<br><br>教育振興室保<br>健体育課<br><br>教職員室教職<br>員人事課<br><br>教職員室福利<br>課 |
| 労働関係調査の実施<br>府内における労働時間・休日休暇制度等の労働条件を調査することにより、労働者の就業環境の実態把握に努める。<br>対象:府内の事業所 | —                       | 調査票発送数 6,000 事業所<br>(うち回収 2,336 事業所)<br>○調査結果報告書作成・配布 | 雇用推進室労<br>政課  |
| ドーンセンター情報ライブラリー事業<br>再掲【4-(2)-⑤】→ P64 参照                                       | (37,210)<br>のうち一<br>部事業 | 再掲【4-(2)-⑤】<br>→ P64 参照                               | 男女参画・府<br>民協働課  |
| 「男女いきいき・元気宣言」事業者制度<br>再掲【2-(1)-①】→ P20 参照                                      | (一)                     | 再掲【2-(1)-①】<br>→ P20 参照                               | 男女参画・府<br>民協働課  |
| いきいき企業サーチネット<br>再掲【2-(1)-①】→ P20 参照  | (一)                     | 再掲【2-(1)-①】<br>→ P20 参照                               | 男女参画・府<br>民協働課  |
| 事業者向け男女共同参画情報誌の配布<br>再掲【2-(1)-①】→ P20 参照                                       | (一)                     | 再掲【2-(1)-①】<br>→ P20 参照                               | 男女参画・府<br>民協働課  |
| 企業で働く女性のためのロールモデルバンク事業<br>再掲【1-(1)-③】→ P14 参照                                  | (一)                     | 再掲【1-(1)-③】<br>→ P14 参照                               | 男女参画・府<br>民協働課  |
| 企業向けのセクシュアル・ハラスメント防止の啓発<br>再掲【3-(1)-②】→ P41 参照                                 | (一)                     | 再掲【3-(1)-②】<br>→ P41 参照                               | 雇用推進室労<br>政課  |

| 事業名及び平成27年度事業概要  | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績   | 担当課  |
|--|---------------------|--|--|
| <p>職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応<br/>セクシュアル・ハラスメント防止対応指針に基づき、セクシュアル・ハラスメントに関する府職員への啓発・研修及び相談体制の整備など総合的・組織的な対応を講じることにより、所属長等管理監督者はもとより職員一人ひとりが、セクシュアル・ハラスメントについて正しい理解のもとに十分な認識をもって、すべての職場でセクシュアル・ハラスメントのない快適な働きやすい環境づくりを進める。</p> | —                   | <p>○大阪府職員向けセクシュアル・ハラスメント防止対応指針の徹底<br/>○大阪府教職員向けセクシュアル・ハラスメント防止対応指針の徹底<br/>○相談窓口の設置<br/>従来の相談窓口に加え、職員総合相談センターと連携し、相談に応じた。<br/>○研修の実施<br/>・新任課長補佐級等職員研修、コンプライアンス総合研修<br/>修了者:209人<br/>・各部局研修及び職場研修<br/>・府立学校新任校長研修参加人数:29人<br/>・府立学校校長研修<br/>参加人数:197人<br/>・府立学校教頭研修(新任)<br/>参加人数:44人<br/>・府立学校教頭研修<br/>参加人数:247人<br/>・市町村立小・中学校新任校長研修<br/>参加人数:122人<br/>・市町村立小・中学校新任教頭研修<br/>参加人数:128人<br/>・市町村立小・中学校リーダーシップ養成研修1<br/>参加人数:146人<br/>・市町村立小・中学校リーダーシップ養成研修2<br/>参加人数:107人<br/>・市町村立小・中学校長人権教育研修<br/>参加人数:904人<br/>・市町村立小・中学校教頭人権教育研修<br/>参加人数:909人</p> | <p>人事局企画厚生課<br/>人事局人事課<br/>教育振興室高等学校課<br/>教職員室教職員人事課</p> |
| <p>ハラスメント防止対策の推進<br/>27年1月に制定した大阪府警察ハラスメント対策要綱に基づき、あらゆるハラスメントの防止・排除のための執務資料の作成・教養等を行い、職員がその能力を十分に発揮できるような良好な勤務環境の確保に努める。</p>   | —                   | ハラスメントの防止・排除を目的とした執務資料の発出や各種教養等を実施し、職員の意識の徹底を図った。  | 警察本部警務部警務課   |
| <b>④多様な働き方への支援</b>   |                     |  |  |
| <p>総合労働問題啓発冊子の作成・配布<br/>再掲【2-(1)-③】 → P23 参照</p>   | (一)                 | 再掲【2-(1)-③】<br>→ P23 参照  | 雇用推進室労政課   |
| <p>在宅ワークに関する情報提供<br/>在宅での就業を希望する就労困難者や障がい者等の就業支援のため、在宅ワークに関するポータルサイトを設置するとともに、ITを活用した情報の収集・提供及び相談を実施する。</p>  | 2,271               | <p>○電話相談 4,629件<br/>○ポータルサイトアクセス件数 99,769件</p>   | 雇用推進室労政課   |
| <p>若年女性のための「しごとラボ」推進事業<br/>若年女性の就業を総合的に支援する「しごとラボ」を構築して、未就業の若年女性を就業に誘導するための研究、多様な働き方の提示、就業意欲の喚起、就業・定着支援等を実施することにより、女性の就業率の底上げをめざす。</p>   | 89,673              | ○就職者数 386名   | 雇用推進室就業促進課   |

| 事業名及び平成27年度事業概要  | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績   | 担当課        |
|--|---------------------|--|------------|
| 地域人づくり事業(雇用拡大プロセス)「潜在求職者向けアウトリーチ事業」<br>未就職卒業者・女性等で求職中の方のうち、独自に就職活動を行っている方々に、“OSAKAしごとフィールド”等の利用を促進し、就職に結びつけることを取り上げ、女性、若者の就職率向上をめざす。<br>(平成26年度終了事業) | —                   | ○OSAKAしごとフィールド新規登録者数<br>5,271名   | 雇用推進室就業促進課 |
| (新)新たな人材育成プログラム開発事業(しごと力開発事業)<br>働いた経験がありながら、何らかの理由で仕事をやめてしまった若年女性に対し、採用され、働き続けるための力(しごと力)を身につけるための人材育成プログラムを、実証実験を繰り返しながら開発する。                      | 8,963               | ○プログラム検証を3回実施<br>○女性が輝く「しごと力」フォーラムを開催し、59名参加(平成27年9月29日)<br>○その他本プログラムに関するセミナーを50回以上実施 | 雇用推進室就業促進課 |

## (2) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援

| 事業名及び平成27年度事業概要  | 27年度<br>予算額<br>(千円)          | 平成27年度実績   | 担当課        |
|--|------------------------------|--|------------|
| ①子育てと仕事が両立できるよう保育所等の環境整備の促進  |                              |  |            |
| 保育所等整備事業<br>26年度まではこども・未来プラン後期計画に基づき、27年度からは子ども総合計画に基づき、待機児童解消のため、保育所等を整備する市町村を支援する。   | 10,493,135                   | 15市町で創設11か所、増築1か所、増改築8か所、大規模修繕12か所整備(大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市、枚方市を除く) | 子ども室子育て支援課 |
| 多様な保育サービスの推進<br>保育ニーズに応じた多様な保育サービスを推進する市町村に対し助成する。<br>○延長保育事業<br>延長保育需要に対応するため、保育所等において、通常の開所時間を超えた保育を実施する。<br>○特定保育事業<br>毎日の保育所利用までには至らないが、保護者の就労形態により定期的に保育を要する児童の保育ニーズに対応するため、保育所において一定程度継続的に保育を実施する。子ども・子育て支援新制度の施行により26年度で事業終了。27年度は、公定価格に含まれる。<br>○休日保育事業<br>就労形態の多様化による、日曜・祝祭日等の休日の保育需要に対応するため、保育所等において、休日に保育を実施する。子ども・子育て支援新制度の施行により26年度で事業終了。27年度は、公定価格への加算となる。<br>○広域的保育所等利用事業<br>近隣に入所可能な保育所等が見つからない児童に対し、自宅から遠距離にある保育所等でも通所を可能にするため、こども送迎センターを設置し、送迎バス等により児童の送迎を実施する。26年度まで大阪府安心こども基金にて実施していたが、27年度は国から市町村への直接補助。<br>○病児保育事業<br>病院等に付設された専用スペース又は地域の児童を対象に保育所等に付設された専用スペースにおいて病気の児童又は病気回復期の児童の一時保育を実施する。また、保育所等に通う児童が急に体調不良になった場合に、看護師等が緊急に対応できる体制を確保する。 | 523,318<br>—<br>—<br>665,196 | ○989か所で実施<br><br><br>○1か所で実施<br><br>○334か所で実施                    | 子ども室子育て支援課 |

| 事業名及び平成27年度事業概要   | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績  | 担当課              |
|---|---------------------|---|------------------|
| 大阪スマイルチャイルド事業<br>【26年度で事業終了】  | —                   |   | 私学・大学課           |
| 放課後児童クラブへの助成事業<br>昼間家庭に保護者がいない小学校に就学している児童に対し、遊びを主とした健全育成活動を行う放課後児童クラブを設置・運営する市町村に対して助成する。  | 2,381,974           | 1,313 支援の単位で実施  | 子ども室子育て支援課       |
| 放課後児童クラブ整備事業<br>市町村等が放課後児童健全育成事業を実施するために、放課後児童クラブを新たに設置する場合や学校の余裕教室の改修・備品の更新等を行う場合に助成を行い、放課後児童クラブの整備等を図る。   | 230,326             | 199 か所整備  | 子ども室子育て支援課       |
| 病院内保育所運営費補助事業<br>病院における医療従事者の確保・定着を図るため、医療従事者の乳児・幼児を預かる病院内保育施設の設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。<br>(公立、公的病院については近隣医療従事者の児童の受入体制を整備している場合に24時間保育等の加算額のみ交付)  | 605,244             | ○補助対象施設数: 98 か所   | 保健医療室<br>保健医療企画課 |
| (新) 国家戦略特別区域限定保育士試験<br>平成27年通常国会で成立した「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」により、資格取得後3年間は当該自治体内のみで保育士として働くことができ、4年目以降は全国で働くことができる「地域限定保育士(正式名称: 国家戦略特別区域限定保育士)」となるための試験制度が新たに創設された。<br>この試験は、8月に全国で行われる試験に加えて、2回目の試験として実施するもの。 | 630                 | 国家戦略特別区域限定保育士試験<br>合格者: 727 名(受験申請者 3,298 名)                            | 子ども室子育て支援課       |
| <b>②地域における子育て支援策の充実</b>   |                     |   |                  |
| 子ども家庭センターの運営<br>再掲【4-(1)-②】 → P61 参照  | (一)                 | 再掲【4-(1)-②】<br>→ P61 参照   | 子ども室<br>家庭支援課    |
| 福祉サービスに関する苦情解決事業<br>再掲【3-(2)-④】 → P47 参照  | (11,470)            | 再掲【3-(2)-④】<br>→ P47 参照   | 地域福祉推進室<br>地域福祉課 |
| 市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業<br>再掲【4-(1)-②】 → P58 参照  | (1,081)             | 再掲【4-(1)-②】<br>→ P58 参照   | 子ども室<br>家庭支援課    |
| こころの健康総合センターの運営<br>再掲【2-(3)-①】 → P31 参照   | 53,905              | 再掲【2-(3)-①】<br>→ P31 参照   | 保健医療室<br>地域保健課   |
| すこやか教育相談の実施<br>児童生徒、保護者、教職員等からの教育に関する多様な相談に、電話・電子メール及び面談により対応する。  | 14,580              | ○総相談件数: 4,419 件<br>・電話相談 : 2,582 件<br>・来所相談 : 699 件<br>・Eメール相談: 1,138 件 | 教育センター           |
| 教育総合相談事業の実施<br>教育センターにおいて、様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施する。<br>○専用電話相談の実施<br>○24時間相談窓口の実施<br>○教職員の悩みの相談の実施<br>○対面相談の実施<br>○集中電話相談の実施<br>○インターネットによるメール相談の実施   | 14,580              | 上記「すこやか教育相談」と合わせて記載   | 教育センター           |



| 事業名及び平成27年度事業概要  | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績   | 担当課  |
|--|---------------------|--|--|
| 少年育成室における少年相談活動の推進<br>子育ての悩み、子どもの非行問題等について、保護者等へのきめ細かな助言・指導等を行う。   | 3,142               | ○平成27年中の保護者等相談件数:<br>2,400件  | 警察本部<br>生活安全部<br>少年課                                 |
| 保護者等支援教室の実施<br>保護者、学校関係者、地域住民等に対し、少年の非行や犯罪被害の現状等の様々な情報を発信し、家庭や地域社会における非行防止機能の向上を促進する。  | —                   | ○平成27年度の保護者等支援教室の<br>実施<br>86回 5,900人  | 警察本部<br>生活安全部<br>少年課                                 |
| 地域福祉・子育て支援交付金事業<br>地域福祉、子育て支援及び高齢者福祉の分野を対象に市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民のサービス向上を図ることができるよう、当該交付金を市町村に交付する。           | 1,990,856           | 平成27年度交付確定額<br>1,983,270千円   | 地域福祉推進<br>室地域福祉課<br>子ども室子育<br>て支援課<br>高齢介護室介<br>護支援課 |
| キンダーカウンセラー事業<br>私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園が、幼稚園と家庭・地域との連携を図りながら、子育て支援の役割を果たすため、地域の保護者等を対象に実施する子育て相談事業に対し助成する。                          | 35,000              | ○126園で実施   | 私学・大学課   |
| 大阪スマイルチャイルド事業<br>再掲【2-(2)-①】 → P27 参照<br>【平成26年度で事業終了】   | (—)                 |  | 私学・大学課   |
| 教育コミュニティづくり推進事業<br>再掲【5-(1)】 → P69 参照  | (69,826)            | 再掲【5-(1)】<br>→ P69 参照  | 市町村教育室<br>地域教育振興<br>課                                |
| 学校への図書協力貸出事業<br>子どもの読書活動を支援するため、府域公共図書館、図書館未設置自治体公民館図書室および府内の国公立学校等を対象に、学校の諸活動向けに選んだ資料をテーマ毎にセットし貸出する。                          | —                   | ○特別貸出用図書セットの実施:16団体へ51セット1,101冊貸出<br>*「中央図書館 子ども読書支援センター機能運営事業」より再掲  | 中央図書館  |
| 公園の整備<br>子どもの遊びや運動の場となる公園等の整備、自然に親しむイベント等の実施などに取り組む。   | —                   | 浜寺公園等において遊具の改修を行った。  | 都市計画室<br>公園課   |
| 子育て短期支援事業の実施<br>保護者の疾病、その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合等に、児童養護施設等において、一定期間、養育・保護を行う事業(ショートステイ・トワイライトステイ事業)。<br>(実施主体:市町村) | —                   | ○ショートステイ<br>31市町村で実施<br>○トワイライトステイ<br>25市町村で実施<br>(大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市及び枚方市を除く)                              | 子ども室子<br>育て支援課                                       |
| ファミリー・サポート・センター事業の実施<br>地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織を設立し、会員相互で地域において育児に関する相互援助活動を行う事業。<br>(実施主体:市町村)                  | —                   | 30市町で実施<br>(大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市及び枚方市を除く)   | 子ども室子<br>育て支援課                                       |
| 地域子育て支援拠点事業の実施<br>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う事業。<br>(実施主体:市町村)   | —                   | 184か所<br>(大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市及び枚方市を除く)   | 子ども室子<br>育て支援課                                       |
| 大型児童館ビッグバン運営事業<br>児童健全育成の拠点施設として整備した「大阪府立大型児童館ビッグバン」の運営を行う。(指定管理者である一般財団法人大阪府地域福祉推進財団に委託)                                      | 39,704              | 入館者:233,698人<br>(内訳)<br>大人(高校生以上) 88,706人<br>中学生 1,458人<br>小学生 73,265人<br>幼児(3歳以上) 60,369人<br>介護者・引率者 9,900人 | 子ども室子<br>育て支援課                                       |

| 事業名及び平成27年度事業概要   | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績  | 担当課            |
|---|---------------------|---|----------------|
| 中央図書館 国際児童文学館の運営<br>子どもに関する図書資料の収集、整理、保存及び提供を通じて、「子どもの読書支援センター」及び「児童文化の総合資料センター」として児童文化の振興を図るとともに、図書館サービスの充実を図る。  | 18,991              | ○年間受入冊数: 13,856 点<br>○書庫出納冊数: 25,383 冊<br>○入室者数: 18,485 人<br>○新刊紹介講座<br>289 人(3 日間)<br>○資料展示、ワークショップ、クイズラリー等の実施   | 中央図書館          |
| 中央図書館 子ども資料室の運営<br>乳幼児から大人まで幅広い層を対象として子ども向けの本などに関する図書館サービスを提供する。  | —                   | ○子どもや児童文学研究者等への資料の貸出<br>○読書相談・参考調査<br>○おはなし会・各種行事の開催<br>○「視覚障害児のためのわんぱく文庫」への支援・協力   | 中央図書館          |
| 中央図書館 子ども読書支援センター機能運営事業<br>子どもの読書活動を推進するため、市町村立図書館の子ども読書推進担当者と司書教諭との合同研修の実施、図書館職員やPTAなどが開催する子どもの読書に関わる研修会等への講師の派遣、小学校等への図書セット等の貸出などを行う。「子ども読書活動推進のための支援員派遣事業」の後継事業として「子どもの読書推進活動支援員養成講座」の開催などを行う。 | —                   | ○「公立図書館と学校との合同研修」<br>実施回数: 1 回<br>参加人数: 79 人<br>○特別貸出用図書セットの実施(再掲)<br>○アジアの絵本貸出セットの実施: 10 団体へ 13 セット、1,013 冊貸出<br>○「子どもの読書推進活動支援員養成講座」(集合研修・派遣研修)<br>実施回数: 4 回<br>参加人数: 102 人 | 中央図書館          |
| 広域連携・官民連携による子育て応援事業(「関西子育て世帯応援事業(まいど子どもカード)」)<br>子育て世帯を社会全体で応援する機運を醸成するために、企業等の協賛により、シンボルマークのついた携帯電話画面や会員証(カード)など店舗で提示することで、割引・特典などのサービスが受けられる「まいど子どもカード」(平成19年10月開始)を展開する。                       | 11,874              | ○登録件数<br>子育て世帯: 132,131 人<br>店舗: 11,456 店舗<br>(※平成28年3月31日時点累計)   | 子ども子育て支援課      |
| <b>③子どもの保健・医療の推進</b>  |                     |   |                |
| 小児救急医療支援事業<br>入院治療が必要な小児の重症救急患者の受け入れ体制(二次救急医療体制)を確保するため、市町村が共同して行う二次医療圏単位での病院輪番制による小児の二次救急医療体制運営事業に対して助成を行う。  | 168,420             | ・補助ブロック数: 10<br>・補助額: 130,219 千円  | 保健医療室<br>医療対策課 |
| 周産期緊急医療体制整備事業<br>再掲【2-(3)-②】 → P32 参照   | (159,096)           | 再掲【2-(3)-②】<br>→ P32 参照   | 保健医療室<br>地域保健課 |
| 小児救急電話相談事業<br>夜間の子どもの急病等に関する保護者の不安を解消するため、看護師、小児科医の支援体制のもと夜間電話相談体制を行う。<br>相談受付時間: 20時から翌朝8時まで(365日)   | 44,320              | 相談件数: 49,632 件<br>一日平均: 136 件   | 保健医療室<br>医療対策課 |
| 先天性代謝異常等検査事業<br>先天性代謝異常等を早期に発見し、適切な治療が行えるよう、新生児や乳幼児を対象としたマス・スクリーニング検査を実施する。   | 102,485             | ○先天性代謝異常検査 延べ53,054件<br>○先天性副腎過形成症検査延べ50,984件<br>○先天性甲状腺機能低下症検査延べ49,840 件   | 保健医療室<br>地域保健課 |
| 障がい・難病児等療育支援体制整備事業<br>未熟児等の保護者に対しては適切な支援を行うため、府保健所の保健師による訪問指導や相談事業等を実施するとともに、障がいや疾患に応じた適切な支援等を行うため、専門医等による相談・指導を府保健所において実施する。また、地域での総合的な支援体制づくりを推進するため、関係機関との連携会議等を開催する。                          | 20,029              | ○身体障がい児の専門相談: 1,534 人<br>○身体障がい児の患者家族交流会: 421 人<br>○慢性疾患児の専門相談: 1,966 人<br>○慢性疾患児の患者家族交流会: 528 人  | 保健医療室<br>地域保健課 |

| 事業名及び平成27年度事業概要   | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績   | 担当課            |
|---|---------------------|--|----------------|
| 小児慢性特定疾病医療費助成制度<br>小児慢性特定疾病に罹患している患者の医療の確立・普及及び患者福祉の向上を図るために医療費の援助や手帳交付を行う。 | 1,365,220           | ○承認延件数:6,473件<br>○給付件数:延べ45,327件   | 保健医療室<br>地域保健課 |
| 自立支援医療費(育成医療)支給事業<br>身体に障がいのある児童に対し、必要な医療費の給付を行う。                           | 45,517              | ○承認件数:0件<br>○給付件数:延べ0件<br>※平成25年度より市町村へ事務移譲(府は医療費1/4、審査手数料1/2を負担)  | 保健医療室<br>地域保健課 |
| 結核児童療育給付<br>結核に罹患し、長期の入院治療を必要とする児童に対し、必要な医療の給付(入院中に必要な日用品・学習用品の支給を含む。)を行う。  | 277                 | ○申請・交付件数:0件<br>○給付件数:延べ0件  | 保健医療室<br>地域保健課 |
| 未熟児養育医療給付<br>入院養育を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。                             | 149,355             | ○申請・交付件数:0件<br>○給付件数:延べ0件<br>※平成25年度より市町村へ事務移譲(府は医療費1/4、審査手数料1/2を負担)   | 保健医療室<br>地域保健課 |
| 乳幼児の不慮の事故防止対策事業<br>乳幼児の不慮の事故(窒息、転落、溺水、交通事故など)防止を図るため、乳幼児の保護者などへの啓発を行う。      | —                   | 福祉部と協働で策定した「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」に、「こどもの事故予防」について記載し、母子保健機関、児童福祉機関へ周知した。併せて、医療機関研修会において、乳幼児揺さぶられ症候群の啓発を保護者に行うことの重要性を周知した。 | 保健医療室<br>地域保健課 |

## (3) 生涯を通じた男女の健康支援

| 事業名及び平成27年度事業概要   | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績   | 担当課              |
|---|---------------------|--|------------------|
| <b>① 生涯を通じた男女の健康の保持増進等</b>  |                     |  |                  |
| <b>ア 生涯を通じた男女の健康の保持増進</b>   |                     |  |                  |
| 保健所における各種事業の実施<br>地域保健の専門的・広域的拠点施設として、府内12保健所において各種健康、衛生教育等を実施し、府民の健康の保持、増進に努める。              | —                   | 府内12保健所において、各種健康・衛生教育を実施   | 保健医療室<br>地域保健課   |
| 医療安全支援センター運営事業(医療相談窓口整備事業)<br>各保健所において、医療に関する電話相談及び面談による相談を実施する。                              | 556                 | 相談件数:2867件<br>うち男性:1350件、女性:1508件、不明:9件<br>(※本庁相談コーナー受付分含む)  | 保健医療室<br>保健医療企画課 |
| 不妊総合対策事業(不妊相談事業等)<br>再掲【2-(3)-②】→P33参照  | (7,723)             | 再掲【2-(3)-②】<br>→P33参照  | 保健医療室<br>地域保健課   |
| 自殺防止対策事業<br>自殺対策基本法に基づき、大きな社会問題となっている自殺を防止し、社会の健全な発展を図るため、自殺防止に向けた対策を協議・検討する。                 | 577                 | ○大阪府自殺対策審議会の運営<br>○庁内自殺対策推進会議の運営   | 保健医療室<br>地域保健課   |
| 自殺対策緊急強化事業<br>平成27年度より自殺対策強化事業へ再編   | —                   |  | 保健医療室<br>地域保健課   |
| (新)自殺対策強化事業<br>国の「地域自殺対策強化交付金」を活用し、地域における自殺対策力を強化するため、自殺予防情報センターを運営し、相談体制の整備や人材養成、普及啓発等を実施する。 | 60,333              | ○ポスターの掲示、府政だより掲載、市町村広報誌掲載依頼等実施(自殺予防週間[9月10日～16日]、自殺対策強[7月間[3月])<br>○自殺予防情報センター運営事業<br>・自殺対策に関する情報の提供<br>・自殺対策に関する調査、分析等<br>・連絡調整会議の開催<br>・自殺対策研修の開催<br>・自死遺族の相談<br>・こころの健康相談統一ダイヤル | 保健医療室<br>地域保健課   |

| 事業名及び平成27年度事業概要  | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績   | 担当課             |
|--|---------------------|--|-----------------|
|  |                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所、市町村、関係機関等への技術支援</li> <li>○救命救急センターと連携した自殺未遂者フォローアップ事業</li> <li>○妊産婦のメンタルケア体制強化事業</li> <li>○市町村自殺対策強化事業<br/>(市町村補助) 32団体</li> <li>○自殺対策民間団体支援事業<br/>(民間団体補助) 5団体</li> </ul>     |                 |
| <p>食生活改善地域推進事業</p> <p>食生活やこれを取り巻く環境が急激に変化する中で、栄養の偏りや食習慣の乱れがみられ、健康への影響が懸念されている。こうした中、男女を問わず、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する能力を育むべく、食育に関する施策を推進する。</p> | 1,647               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○延べ実施回数 84回</li> <li>○延べ人数 9,100名</li> </ul>  | 保健医療室健康づくり課     |
| <p>食育推進プロジェクト</p> <p>食生活やこれを取り巻く環境が急激に変化する中で、栄養の偏りや食習慣の乱れがみられ、健康への影響が懸念されている。こうした中、男女を問わず、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する能力を育むべく、食育に関する施策を推進する。</p>  | 2,479               | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 校を対象とした取組</li> <li>・学校と連携した食育(14校784名に実施)</li> <li>・高校生食育リーダー養成研修会(284名参加)</li> <li>② 大学を対象とした取組</li> <li>・学生食堂での食育実施支援(19回1,535名参加)</li> <li>・学生食堂を通じた食育実践者研修会(94名参加)</li> </ul> | 保健医療室健康づくり課     |
| <p>こころの健康相談事業</p> <p>保健所において精神科医師(嘱託医)、ケースワーカー、保健師等による本人・家族・地域関係者等に対する総合的な精神保健福祉相談、訪問指導を実施する。</p>  | 36,907              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談件数 26,119件</li> <li>○訪問指導件数 3,444件</li> </ul>  | 保健医療室地域保健課      |
| <p>こころの健康総合センターの運営</p> <p>府民のこころの健康の保持増進を目的に、こころの健康づくりに関する情報提供や調査研究、相談を行う。また、保健所を中心とした地域における精神保健福祉活動の支援を行う。</p>                                      | 44,727              | 相談件数:2,762件  | 保健医療室地域保健課      |
| <p>マンモグラフィ検診関連事業</p> <p>平成25年度で事業終了</p>  | —                   | 大阪府乳がん検診基盤整備事業及び地域医療連携強化事業費補助<br>22機関 245,906千円  | 保健医療室健康づくり課     |
| <p>女性専用外来の実施</p> <p>再掲【2-(3)-②】→P33参照</p>  | (—)                 | 再掲【2-(3)-②】<br>→ P33参照   | 保健医療室保健医療企画課    |
| <p>総合型地域スポーツクラブ活動促進事業</p> <p>再掲【2-(3)-②】→P33参照</p>   | (634)               | 再掲【2-(3)-②】<br>→ P33参照   | 都市魅力創造局文化・スポーツ課 |
| <b>イ 性に関する適切な情報の提供と性教育の推進</b>  |                     |  |                 |
| <p>「性教育指導事例集」の活用</p> <p>性に関する指導を、具体的かつ効果的に指導できるように「性教育指導事例集」の活用を働きかける。</p>   | —                   | 同左   | 教育振興室保健体育課      |
| <p>「性に関する指導」普及推進事業</p> <p>平成27年度より「学校保健総合支援事業」に再編</p>  | —                   |  | 教育振興室保健体育課      |
| <p>(新)「学校保健総合支援事業(健康教育指導者育成支援事業)」</p> <p>① 「性に関する指導」における指導者育成のための研修を実施する。</p> <p>② 教職員を対象とした「性に関する指導」支援研修会を開催する。</p> <p>③ 学校に産婦人科医師を派遣する。</p>        | —                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 指導者養成のための研修を実施(H27 4回開催、8名参加)</li> <li>② 教職員を対象とした研修会を開催(H27 第1回:208名、第2回:206名参加)</li> <li>③ 学校への産婦人科医師の派遣「講演会の開催」(H27 生徒775名、教職員・保護者146名参加)</li> </ul>                           | 教育振興室保健体育課      |
| <p>こころの健康相談事業</p> <p>再掲【2-(3)-①】 → P31参照</p>   | (36,907)            | 再掲【2-(3)-①】<br>→ P31参照   | 保健医療室地域保健課      |

| 事業名及び平成27年度事業概要   | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績   | 担当課              |
|---|---------------------|--|------------------|
| <b>②ライフステージに応じた健康対策の推進</b>  |                     |  |                  |
| <b>ア 思春期における保健対策の推進</b>   |                     |  |                  |
| 保健所における各種事業の実施<br>再掲【2-(3)-①】 → P30 参照  | (一)                 | 再掲【2-(3)-①】<br>→ P30 参照  | 保健医療室地<br>域保健課   |
| エイズ、性感染症予防対策の推進<br>○啓発活動の推進<br>国や医療機関、各種団体と協力し、エイズ予防週間の実施等、正しい知識の普及・啓発活動を行う。また、若者向けリーフレットの作成、学校や企業を対象としたエイズ教育支援、男性同性愛者に対する講習会の実施など、対象を絞った効果的な啓発活動を実施する。<br>○相談体制の充実<br>各保健所において、専門的な相談に対応できるよう人材養成に努めるとともに、外国語による外国人電話相談事業を実施する。また、エイズ拠点病院等に対し、エイズ専門相談員派遣事業を実施する。<br>○検査体制の整備<br>早期発見、早期受診の推進と二次感染防止のため、保健所で無料匿名によるHIV検査を実施する。4保健所(茨木・四條畷・藤井寺・泉佐野)においてHIV即日検査に特化して実施し、HIV通常検査8保健所(池田・吹田・寝屋川・守口・八尾・富田林・和泉・岸和田)においては梅毒血清反応検査、クラミジア病原体検査を併せて実施する。また、引き続き、検査機会の拡大を図るため、火曜日・木曜日夜間通常検査及び土曜日・日曜日昼間即日検査を外部委託により実施する。HIV検査時に梅毒血清反応検査(土曜日・日曜日即時検査を除く)、B型肝炎検査(火曜日・木曜日夜間通常検査及び土曜日・日曜日昼間即日検査)を併せて実施する。<br>○医療体制の充実<br>エイズ診療拠点病院等を中心として、患者、感染者の受入れ促進を図るとともに、他の医療機関に対してHIV診療に関する研修を実施し、診療技術の向上を図る。 | 40,499              | ○相談件数<br>保健所 6,508件<br>医療対策課 1,124件<br>外国人相談 208件<br><br>○相談員派遣件数 14件<br><br>○エイズ検査件数<br>保健所 2,542件<br>火曜日夜間検査 1,329件<br>木曜日夜間検査 1,280件<br>土曜日昼間検査 2,357件<br>日曜日即日検査 2,149件<br>医療機関 275件<br><br>○梅毒検査件数<br>保健所 1,149件<br>火曜日夜間検査 1,309件<br>木曜日夜間検査 1,261件<br>医療機関 275件<br><br>○クラミジア検査件数<br>保健所 1,025件<br><br>○B型肝炎検査件数<br>火曜日夜間検査 1,291件<br>木曜日夜間検査 1,252件<br>土曜日昼間検査 2,302件<br>日曜日即日検査 2,087件<br>医療機関 275件 | 保健医療室医<br>療対策課   |
| こころの健康相談事業<br>再掲【2-(3)-①】 → P31 参照  | (36,907)            | 再掲【2-(3)-①】<br>→ P31 参照  | 保健医療室地<br>域保健課   |
| 女性専用外来の実施<br>再掲【2-(3)-②】→P33 参照   | (一)                 | 再掲【2-(3)-②】<br>→ P33 参照  | 保健医療室保<br>健医療企画課 |
| <b>イ 妊娠・出産等に関する健康支援</b>   |                     |  |                  |
| 府立母子保健総合医療センターの運営<br>地方独立行政法人大阪府立病院機構が運営する大阪府立母子保健総合医療センターにおいて、母性の健康の保持増進と小児の成長発達を保障するため、府域における周産期・小児医療の基幹施設として、母体・胎児・新生児から乳幼児に至る一貫した高度専門医療を提供する。   | —                   | ○延べ入院患者数:108,242人<br><br>○延べ外来患者数:175,662人   | 保健医療室保<br>健医療企画課 |
| 周産期緊急医療体制整備事業<br>○地域医療機関の要請に応じて、極低出生体重児など重症新生児や母体・胎児が危険な状態にある妊産婦を集中治療施設を有する専門医療機関に緊急に搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保する。<br>○「かかりつけ医」のない未受診妊産婦等に対応するため、産婦人科救急搬送を受入れる体制を当番制により確保する。  | 159,096             | 同左   | 保健医療室地<br>域保健課   |
| 周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業<br>夜間・休日において、母体や胎児が危険な状態にある妊産婦を、集中治療施設を有する専門医療機関に緊急搬送する際に、速やかに適切な医療が受けられる医療機関へ搬送するため、コーディネーターを配置。   | 38,467              | 同左   | 保健医療室地<br>域保健課   |
| 周産期母子医療センター運営事業<br>診療体制の整備された分娩環境や低出生体重児に対する最善の対応など、充実した周産期医療に対する需要の増加に対応するため、地域において妊娠、出産から新生児に至  | 939,483             | 同左   | 保健医療室地<br>域保健課   |

| 事業名及び平成27年度事業概要   | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績   | 担当課              |
|---|---------------------|--|------------------|
| 高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る一環として、総合・地域周産期母子医療センター指定、認定施設に対し運営補助を行う。   |                     |  |                  |
| 児童虐待発生子防対策事業<br>再掲【4-(1)-②】 → P59 参照  | (6,600)             | 再掲【4-(1)-②】<br>→ P59 参照  | 保健医療室地域保健課       |
| 不妊総合対策事業(不妊相談事業等)<br>不妊に関する専門的な相談窓口の開設(一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団に委託)及び情報提供体制の整備を行う等、不妊に悩む人々の身体的・精神的負担の軽減と支援を図る。   | 7,723               | 不妊・不育にまつわる悩みの相談<br>相談件数 電話 257 件<br>セミナー等 参加者 延べ 175 人<br>ホームページを通じた情報提供等<br>29,785 件                  | 保健医療室地域保健課       |
| 不妊治療費助成事業<br>医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。  | 674,176             | 承認件数:4,617 件   | 保健医療室地域保健課       |
| <b>ウ 成人期・高齢期における健康づくりの推進</b>  |                     |  |                  |
| こころの健康総合センターの運営<br>再掲【2-(3)-①】 → P31 参照   | 44,727              | 再掲【2-(3)-①】<br>→ P31 参照  | 保健医療室地域保健課       |
| 保健所における各種事業の実施<br>再掲【2-(3)-①】 → P30 参照  | (一)                 | 再掲【2-(3)-①】<br>→ P30 参照  | 保健医療室地域保健課       |
| こころの健康相談事業<br>再掲【2-(3)-①】 → P31 参照  | (36,907)            | 再掲【2-(3)-①】<br>→ P31 参照  | 保健医療室地域保健課       |
| 大阪府がん検診推進事業(車検診)補助<br>府民の健康保持増進及び地域保健の向上を目的に、がん予防、早期発見のための検診について、検診機関が不足する地域の検診の受け皿として、車検診による検診を行うため、財団法人大阪府保健医療財団大阪がん循環器病予防センターに対して事業補助を行う。<br>※平成24年度より「大阪がん予防検診センター運営費補助」と再編 | 29,086              | ○胃がん検診 32,607 件<br>○子宮がん検診 5,426 件<br>○乳がん検診 12,795 件<br>○肺がん検診 10,890 件                               | 保健医療室健康づくり課      |
| 大阪府がん対策推進委員会 がん検診・診療部会の運営<br>大阪府がん対策推進委員会がん検診・診療部会において、がん検診の推進及び精度管理に係る指導・助言についての審議を行う。   | —                   | がん検診の推進及び精度管理に係る指導・助言についての審議を行った。  | 保健医療室健康づくり課      |
| 組織型検診推進事業業務委託<br>組織型検診体制を推進するとともにがん検診の技術水準の維持向上を図るために、市町村、検診機関への技術支援及びがん検診精度管理業務について、財団法人大阪府保健医療財団大阪がん循環器病予防センターへ委託する。  | 49,693              | 府内市町村への訪問やブロック会議を開催し、組織型検診導入に向けての助言指導を行い、検診機関向けの研修会を開催するなどの支援を行った。また、各種がん検診の精度管理基礎調査を、精度管理システムを用いて行った。 | 保健医療室健康づくり課      |
| 女性専用外来の実施<br>地方独立行政法人大阪府立病院機構が運営する大阪府立急性期・総合医療センターにおいて、女性特有の症状で悩んでいる方が、気軽に受診できるよう予約制で女性医師が診察を行なう「女性専用外来」を実施する。  | —                   | 女性専用外来の実施<br>(第1・3 水曜日 14:00~15:00)<br><br>延べ患者数 10 人  | 保健医療室<br>保健医療企画課 |
| ワーク・ライフ・バランスマニュアルの掲載<br>再掲【2-(1)-①】 → P20 参照  | (一)                 | 再掲【2-(1)-①】<br>→ P20 参照  | 男女参画・府民協働課       |
| 情報発信<br>再掲【4-(2)-①】 → P62 参照  | (一)                 | 再掲【4-(2)-①】<br>→ P62 参照  | 男女参画・府民協働課       |
| 事業者向け男女共同参画情報誌の配布<br>再掲【2-(1)-①】 → P20 参照   | (一)                 | 再掲【2-(1)-①】<br>→ P20 参照  | 男女参画・府民協働課       |
| おおさか男女共同参画促進プラットフォームの運営<br>再掲【2-(1)-①】 → P21 参照   | (一)                 | 再掲【2-(1)-①】<br>→ P21 参照  | 男女参画・府民協働課       |
| 総合型地域スポーツクラブ活動促進事業<br>府内市町村の総合型地域スポーツクラブの活動を促進するため、大阪府文化・スポーツ課内に広域スポーツセンター機能を整備し、クラブの創設や運営段階における支援を行う。  | 634                 | ○府内総合型地域スポーツクラブ数<br>60<br>(平成28年3月現在)  | 都市魅力創造局文化・スポーツ課  |

| 事業名及び平成27年度事業概要   | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績   | 担当課             |
|---|---------------------|--|-----------------|
| 大規模スポーツイベント開催事業<br>大阪の都市魅力の発信やにぎわい創出のため大阪マラソンの開催および大阪サイクルイベントの検討を行う。  | 90,000              | ○大阪マラソン<br>平成27年10月25日開催   | 都市魅力創造局文化・スポーツ課 |
| <b>エ 薬物乱用、喫煙・飲酒対策の推進</b>  |                     |  |                 |
| たばこ対策推進事業<br>たばこは、がんや虚血性心疾患、脳血管疾患など疾患の主要な原因であることから、府はたばこの健康影響についての正しい知識の普及啓発、禁煙サポートの推進、受動喫煙防止の推進を3本柱に、実効性のあるたばこ対策を推進し、府民の健康を守る。                           | 1,137               | 府民の受動喫煙を防止するため、受動喫煙による健康影響の周知・啓発を実施した。<br>また、教育機関等を対象に喫煙防止研修会や禁煙サポート研修会を実施した。  | 保健医療室健康づくり課     |
| 保健所における各種事業の実施<br>再掲【2-(3)-①】 → P30 参照  | (一)                 | 再掲【2-(3)-①】<br>→ P30 参照  | 保健医療室地域保健課      |
| こころの健康相談事業<br>再掲【2-(3)-①】 → P31 参照  | (36,907)            | 再掲【2-(3)-①】<br>→ P31 参照  | 保健医療室地域保健課      |
| 覚せい剤等乱用防止対策事業<br>「大阪薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」第四次戦略」に基づき、薬物乱用防止対策を推進する。<br>特に次世代を担う青少年を薬物乱用から守る目的で、危険ドラッグをはじめ乱用薬物の危険性について正しい知識を普及するため、教育委員会等と連携して学校における薬物乱用防止教育を推進する。 | 2,932               | 〔薬物乱用防止広報活動〕<br>○国際麻薬撲滅デーキャンペーン<br>日時:H27.6.28<br>場所:JR天王寺駅<br>参加者:1,500人<br>○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動<br>期間:H27.6.20～7.19<br>○広報強化月間<br>期間:H27.7.1～7.31<br>○麻薬・覚醒剤乱用防止運動<br>期間:H27.10.1～11.30<br>○講習会の開催<br>376カ所 57,026人<br>啓発キャンペーンの開催<br>120カ所 187,932人<br>○ホームページを通じた情報提供 | 薬務課             |
| 少年による薬物乱用防止対策の推進<br>薬物乱用少年の早期発見・検挙活動を強化するとともに、少年に対する「薬物乱用防止教室」の積極的な開催、薬物乱用防止広報車の活用による広報啓発活動を推進して薬物乱用の未然防止を図る。   | —                   | ○少年の薬物乱用事件検挙<br>(平成27年中)<br>覚せい剤取締法違反 16人<br>大麻取締法違反 18人<br>毒物薬物取締法違反 1人<br>○犯罪防止教室等の開催<br>(平成27年度)<br>中学校 397校 155,083人<br>高校 144校 66,065人<br>その他の学校 28校 2,304人   | 警察本部<br>生活安全少年課 |
| <b>③働く男女の健康管理対策の推進</b>  |                     |  |                 |
| 地域勤労者健康管理事業(勤労者健康管理セミナー)<br>地域産業保健センター等と連携を図り、中小企業の労働者の健康管理に関する普及啓発を行う。   | —                   | 2回(参加者341人)  | 雇用推進室労政課        |
| 働く環境整備推進事業<br>再掲【2-(1)-①】 → P21 参照  | (一)                 | 再掲【2-(1)-①】<br>→ P21 参照  | 雇用推進室労政課        |
| 事業所内メンタルヘルス担当者養成事業<br>地域自殺対策強化交付金を活用して、中小企業等において職場のメンタルヘルス対策を推進する人材(メンタルヘルス担当者)の養成をする研修会を開催する。  | 1,372               | 2回(参加者342人)  | 雇用推進室労政課        |
| メンタルヘルス専門相談<br>職場において心の健康に不安を感じている労働者、従業員の心の健康問題に関わる中小企業の人事労務担当者及び使用者の方に、職場のメンタルヘルスに関する専門的な知識経験を有する相談員が相談に応じる。地域自殺対策強化交付金を活用。                             | 1,701               | 相談人数:23人   | 雇用推進室労政課        |

| 事業名及び平成27年度事業概要                          | 27年度<br>予算額<br>(千円) | 平成27年度実績                | 担当課          |
|--|---------------------|-------------------------|--------------|
| 労働時間短縮の促進<br>再掲【2-(1)-①】 → P21 参照        | (一)                 | 再掲【2-(1)-①】<br>→ P21 参照 | 雇用推進室労<br>政課 |
| 総合労働問題啓発冊子の作成・配布<br>再掲【2-(1)-③】 → P23 参照 | (一)                 | 再掲【2-(1)-③】<br>→ P23 参照 | 雇用推進室労<br>政課 |
| 労働法制度の普及<br>再掲【2-(1)-③】 → P23 参照         | (一)                 | 再掲【2-(1)-③】<br>→ P23 参照 | 雇用推進室労<br>政課 |